



社会福祉法人 榛永会

ケアハウスぶどう苑

入居のご案内



～安心な施設で充実したスローライフを～

—併設施設—

特別養護老人ホーム しんとう苑
デイサービスセンター やまゆり
居宅介護支援事業所 しんとう苑

—関連病院—

医療法人群栄会 田中病院 (吉岡町)

☎370-3504

北群馬郡榛東村広馬場1797-1

TEL 0279-25-7153(直通)

(年中無休 8:00~19:00) 担当:杉山

TEL 0279-55-6622(法人事務所)

FAX 0279-55-6301

(平日 8:00~18:00)

HP: <http://www.shintouen.or.jp>



HP



instagram



ケアハウスとは

おひとり暮らしが不安な方、ちょっとした生活支援を受けて暮らしたい方、年金の範囲内でホームを探している方、そのような方が安価な料金により、プライバシーが保たれた個室で生活できる住居がケアハウスです。

ケアハウスぶどう苑にはたくさんのおすすめなポイントがあります。

- ①全室個室（洋室6、和室4）で、エアコン・床暖房を完備しています。
- ②タンス、カーテンが設置済みです。
- ③敷金等の入居一時金は発生しません。
- ④24時間常駐職員による行き届いた生活支援、必要な方への併設デイサービスや派遣ヘルパーを提供しています。※19:00～翌7:00は管理宿直者となります。
- ⑤系列の田中病院（吉岡町）と連携し、医療・介護の提供体制が整っています。
- ⑥介護が必要になった場合、建物内の「特別養護老人ホームしんとう苑」への転居が可能です。※心身の状況により、直接の転居が困難な場合もあります。
- ⑦榛東村の豊かな自然環境の中で、多くの苑内行事、外出行事により充実したシニアライフが楽しめます。
- ⑧前橋、高崎、渋川、吉岡等の県央地域からのアクセスが良好で、ご家族様の面会等もしやすい立地条件です。

入居対象となる方

- ・原則として60歳以上の方
- ・要介護2程度までの方で、居室内で自立した生活が可能なお方
- ※車イス使用の場合、ご自分で移乗等ができる方

入居料金

- ・群馬県の補助金により、年金額に応じた低額な料金設定となっています。（料金表参照）
- ・生活保護を受給中の方も一定の条件を満たせば入居が可能です。

サービス内容

食 事

- ・1日3食とおやつを、栄養士が個人の健康や嗜好を考慮して提供します。
- ・減塩食等、食事制限のある方も対応可能です。
- ※デイサービス利用の方は、そちらでの食事提供となります。

入 浴

- ・ご希望により個人浴室をご利用になれます。
- ・お一人の入浴に不安がある方は、併設デイサービスでの入浴が可能です。

生 活 相 談

- ・生活相談員が各種相談に応じます。

健 康 管 理

- ・近隣病院であれば通院同行サービス（有料）を提供しています。
- ・ご希望により、主治医を系列の田中病院にさせていただくことも可能です。

買 い 物

- ・毎週火曜日に「スーパーうおかつ」からの移動スーパーが来苑します。
- ・徒歩圏内にセブンイレブンや地元スーパーがあります。

緊 急 時

- ・居室、トイレ、浴室等に緊急通報装置が設置されています。

和室



洋室



和室間取



洋室間取



食堂



ケアハウスぶどう苑料金表

令和6年8月1日現在

(単位：円)

	(年間収入)		事務費	生活費	管理費	月間納付額
1	1,500,000	以下	10,000	46,334	15,000	71,334
2	1,500,001	～ 1,600,000	13,000	46,334	15,000	74,334
3	1,600,001	～ 1,700,000	16,000	46,334	15,000	77,334
4	1,700,001	～ 1,800,000	19,000	46,334	15,000	80,334
5	1,800,001	～ 1,900,000	22,000	46,334	15,000	83,334
6	1,900,001	～ 2,000,000	25,000	46,334	15,000	86,334
7	2,000,001	～ 2,100,000	30,000	46,334	15,000	91,334
8	2,100,001	～ 2,200,000	35,000	46,334	15,000	96,334
9	2,200,001	～ 2,300,000	40,000	46,334	15,000	101,334
10	2,300,001	～ 2,400,000	45,000	46,334	15,000	106,334
11	2,400,001	～ 2,500,000	50,000	46,334	15,000	111,334
12	2,500,001	～ 2,600,000	57,000	46,334	15,000	118,334
13	2,600,001	～ 2,700,000	64,000	46,334	15,000	125,334
14	2,700,001	～ 2,800,000	71,000	46,334	15,000	132,334
15	2,800,001	～ 2,900,000	78,000	46,334	15,000	139,334
16	2,900,001	～ 3,000,000	85,000	46,334	15,000	146,334
17	3,000,001	～ 3,100,000	92,000	46,334	15,000	153,334
18	3,100,001	以上	156,832	46,334	15,000	218,166

(注) この表における「対象収入」とは前年の収入(社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く)から、租税、社会保険料、医療費、介護保険サービスの利用料の自己負担費用など、必要経費を控除した後の収入のことで。

備考

1. 生活費は、11月から3月まで、冬季加算として2,280円別途加算されます。
2. 個人の居室で使用した水道・電気料が月々の利用料に別途加算されます。各居室個別メーターが設置されています(個人差があります。)
3. 事務費は毎年改定されます。



移動スーパー



苑内の花々

